

# 財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名

豊能町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
4,476	285	4,761

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	7,986	7,758	228	156	5,809	59	基金から1,016百万円繰入
土地取得特別会計	0	0	0	0	0	0	
野間口地域下水道特別会計	7	7	0	0	0	3	
普通会計	7,967	7,741	225	154	5,809	37	基金から1,016百万円繰入

(注) 1. 端数整理の関係で歳入・歳出と形式収支等が一致しないことがある。

2. 各会計の数値は、決算書等に基づき記載している。ただし、普通会計の数値は、地方財政状況調査に基づき記載している。そのため、各会計の数値の合計と普通会計の数値は一致しない。

## 2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
上水道事業会計	500	523		23	2,575	98	96.3			3 法適用企業
下水道事業特別会計	(歳入) 565	(歳出) 526	(形式収支) 38	(実質収支) 14	2,951	260				基金から30百万円繰入
うち 公共下水道事業	(歳入) 454	(歳出) 394	(形式収支) 59	(実質収支) 35	1,491	188				基金から24百万円繰入
うち 特定環境保全公共下水道事業	(歳入) 111	(歳出) 132	(形式収支) 21	(実質収支) 21	1,460	72				基金から6百万円繰入
下水道事業 (個別排水処理事業)	(歳入) 13	(歳出) 13	(形式収支) 0	(実質収支) 0	94	11				
国民健康保険事業会計(事業会計)	(歳入) 2,135	(歳出) 1,987	(形式収支) 148	(実質収支) 148	0	120				
国民健康保険事業会計(国診会計)	(歳入) 122	(歳出) 113	(形式収支) 9	(実質収支) 9	59	22				
老人保健医療事業会計	(歳入) 1,922	(歳出) 1,919	(形式収支) 4	(実質収支) 4	0	164				
介護保険事業会計(保険事業会計)	(歳入) 1,192	(歳出) 1,119	(形式収支) 73	(実質収支) 71	0	202				基金から20百万円繰入

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 不良債務が～百万円となるときは、「～」と表記している。

3. 端数整理の関係で総収益(歳入)・総費用(歳出)と純損益(形式収支)等が一致しないことがある。

4. 各会計の数値は、決算書等に基づき記載している。ただし、公営企業会計に属する会計の数値は、地方公営企業決算状況調査に基づき記載している。

## 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
豊能郡環境施設組合	2,146	1,562	585	51	191	72.4				
猪名川上流広域 ごみ処理事業組合	6,810	6,790	20	11	6,905	12.1				
大阪府後期高齢 者医療広域連合	154	141	13	13	0	0.4				

(注) 1. 端数整理の関係で歳入(総収益)・歳出(総費用)と形式収支(純損益)等が一致しないことがある。

2. 各会計の数値は、決算書等に基づき記載している。ただし、公営企業会計に属する会計の数値は、地方公営企業決算状況調査に基づき記載している。

3. 「当該団体の負担割合」の欄には、一部事務組合が歳入した構成団体からの負担金等のうち、豊能町が負担した割合を記載している。

## 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額(新公益法人会計基準に移行している民法法人については当期経常増減額)を記入している。

## 5 財政指数

財政力指数	0.64	実質収支比率	3.4%
実質公債費比率	6.3%	経常収支比率	97.6%

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。